

釧路市教育委員会 令和2年第24回8月定例会会議録

- 1 日時：令和2年8月26日（水）13時30分から15時15分まで
- 2 会場：釧路市教育委員会室
- 3 出席者  
岡部義孝教育長  
(教育委員)  
山口隆委員、松尾千穂委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員  
(事務局)  
大坪学校教育部長、津田生涯学習部長、大山教育指導参事、  
江縁学校教育部次長、高嶋学校教育部次長、工藤生涯学習部次長、  
及川総務課長、久保給食担当主幹、富田総括指導主事、  
森教育調整主幹、澤口生涯学習課長、中村動物園長、  
松本ふれあい主幹、牧野阿寒生涯学習課長
- 4 議事録署名人 山口委員、小出委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

議案第56号 令和3年度（2021年度）から使用する中学校用教科用図書の採択について  
報告事項

- (1) 釧路市子ども読書活動推進計画の策定について
  - (2) 飼育動物の動向について
  - (3) 学校の現状について
- ・その他

## 【公開案件】

議案第56号 令和3年度（2021年度）から使用する中学校用教科用図書の採択について

（江縁学校教育部次長）

はじめに、これまでの選定作業の経過についてご説明申し上げます。釧路市は釧路町と教科書採択地区を構成しているが、令和2年6月5日（金）に釧路町と「教科書採択地区教育委員会協議会」を開催し、今年度の教科書採択事務の内容や日程等について協議を行った。その後、先の教育委員会で委嘱をご承認いただいた調査委員と釧路町の調査委員合同による1回目の調査委員会が令和2年6月19日（金）に開催され、以降約1カ月にわたる教科書見本についての調査研究の後、令和2年7月29日（水）に調査結果の答申があり、この答申を基に、令和2年8月11日（火）に審査を行い、釧路市教育委員会として各教科の候補教科書を一種選定した。

この選定結果を令和2年8月25日（火）に開催した第2回目の採択地区協議会での確認を経て、本日の教育委員会に議案として提出させていただいているところである。

それでは、協議会での決定を踏まえ、令和3年度からの教科書についてご説明する。

変更となる教科は「国語」「書写」と「数学」及び「英語」となっており、その他の教科については、現行発行者のものが使用されることとなった。

最後に、特別支援学級用教科書については、学級の実態や生徒個々の障がいの程度・発達に則した教科書を使用することが望ましいという観点から、各学校において記載の通り選定できることとしている。なお、採択結果、採択理由及び協議会の会議結果等については整理の上、令和2年9月10日（木）から市のホームページにて公開する。

◎これらの報告について、各委員から次のとおり発言あり。

（山口委員）

協議の際、国語の古文の扱いについて以前の教科書と比べ、学年にズレがあること、英語について学年の進みに応じて順次切替えていく方法について話題になっていた。学校現場へは、このような配慮が必要であるという説明や資料の提示等、学校が混乱しないようお願いしたい。

## 【公開案件】 報告事項

（1）釧路市子ども読書活動推進計画の策定について

（澤口生涯学習課長）

本計画は、釧路市における更なる子どもの読書活動推進を図り、地域社会全体で総合的か

つ計画的に取り組むことを目的として、平成28年度から令和2年度の5ヵ年計画として策定された。

今年度が最終年となることから、計画の見直しを行うにあたり、令和5年度に改定する国の第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び北海道の計画を見据えるとともに、上位計画である「釧路市教育推進基本計画」及び「釧路市社会教育推進計画」に合わせ、令和4年度まで現計画を2年間延長する方向で検討を行うものである。

なお、釧路市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱に基づき、学識経験者、学校教育関係者、幼児教育関係者、子どもの読書活動を行う団体関係者で構成する策定委員会を設置し、様々なご意見をいただき検討してまいりたい。

今後のスケジュールについて、まず「策定委員会」を開催し、現行計画の内容について見直し作業を行う。その後、庁内関係課に内容確認されたものを改定案として取りまとめ、本委員会及び12月定例市議会において改めて計画案のご提案及びご報告をする。

◎これらの報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(小出委員)

令和4年度まで延長するとのことだが、それまでは現在のままで令和5年度に新しい計画が策定されるということか。

(澤口生涯学習課長)

策定委員会に諮り2年延長の是非及びその後の策定について審議いただく予定である。

2年後に国の子ども読書計画の見直しがあり、それを踏まえ当市の見直しを進めたいと考えている。

(小出委員)

現在の釧路市子ども読書活動推進計画を読み直してみたが、策定時の目標設定、課題が現状においても進展していない部分があると感じた。小学校においては、図書館との連携も盛んになってきているが、中学校や就学前の子どもとの連携については目標に達していないのではないかと思う。次回の策定においては、目標をそのまま移行するのではなく実現可能な目標設定と具体的な取り組みを期待する。

(澤口生涯学習課長)

今のご意見について策定委員会に報告し、次回の策定に向けて検討させていただきたい。

#### 【公開案件】 報告事項

##### (2) 飼育動物の動向について

(松本ふれあい主幹)

釧路市動物園では、海に暮らす哺乳類の1種であるオタリアを飼育しているが、令和2年7月17日（金）にメスの「うるる」がメスの仔を出産した。現在までのところ、順調に育っており、今後、愛称募集を行う予定である。なお、仔の所有権は、父親の帰属先である姫路市動物園と協議することとなっている。

令和元年7月2日に生まれ、飼育展示中の「コハク」ですが、令和2年8月4日（火）に首の一部に腫れが生じている様子が確認された。8月7日（金）にレントゲン検査を行い、その画像について、外部の専門家などにも確認をしていただいたところ、第一頸椎の骨折の可能性、第一、第二頸椎間の脱臼の可能性が指摘されました。首の腫れの原因については、動物園の獣医師や飼育員からの情報やレントゲンの画像等をもとに、外部の専門家などのご意見も伺いながら究明してきたものの、現時点では特定できていない。

可能であるなら麻酔をかけて詳細な検査等を実施すべきところであるが、キリンは元々、麻酔をかけることの高リスクな動物であるため、外部の専門家などからは、若い個体であるため、当面、骨の癒合に向けて、鎮痛消炎剤を投与したうえで、安静状態を保つことが最善であるとの見解が示された。これらのことを踏まえ、「コハク」については、安静を保つため、当面、展示を中止させていただいている。

◎特に意見は、なし。

#### 【公開案件】報告事項

##### (3) 学校の現状について

##### (大山教育指導参事)

8月25日に開催された小中学校校長会議では、総務課からGIGAスクールに関係して市内の小中学校に導入する端末の選定についてと学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業について総務課、学校教育課、教育支援課から説明した。

私からは、学校関係者がPCR検査を受けたという情報に迅速に対応していただいた校長先生方へのお礼と、これからも各学校で「コロナに関する偏見や差別は絶対に許さない」という強い決意と指導をお願いした。

また、これからはコロナ感染症との共存が必要になる。2学期は、感染予防のためにすべてができないと考えるのではなく、感染予防を図りながらどのように工夫して実施するのかを模索するようお願いしている。

私たちが徐々に研修事業やセミナーを再開する予定である。

7月の定例教育委員会での指摘については、校長会役員会にてお話ししていたため各学校に情報が入っており、それぞれ取り組んでいただいている。

先日行われた令和2年度第1回釧路市総合教育会議での話題についての説明については、

1点目にキャリア教育の充実、小学校におけるキャリア教育の具体化と中学校における地元企業を活用した職業講話や職場体験、特にJ Cとの連携協定に基づくキャリア教育推進事業の活用、2点目に小・中連携、小・小連携の充実 中学校区での具体的な小中連携の推進を今後も一層進めてほしいこと、複数校を兼務する教科指導の拡充についてもお願いした。

その他の連絡事項にて、就学時健診をコロナ感染症対策のためMOO多目的アリーナで実施する予定である旨お話した。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

G I G Aスクール構想において今までにないインターネット環境の充実が図られるが、各学校の先生の意識の持ち方や全体のスキルアップにより、しっかり活用されるようにしてほしい。

コロナ対策について、ある校長から、普段と違う生活を子ども達や保護者をお願いしている状況だが、先生方含め大変な状況であるという問題、意識の共有ができていないためクレームが来ていないという。各学校の理解もさることながら、保護者の理解も得ながら今後も努力していく必要がある。

(大山教育指導参事)

1点目については、子ども達に指導するためには先生方の研修が第一であるので、研修計画を立てて進めている。小学校長会からも校長自ら使用してみたいという要望があり、今年度中に行う予定である。

(種村委員)

全国学力・学習状況調査の結果について、市の平均点などはオープンにしないのか。

(大山教育指導参事)

今回については全国平均が出ないので、釧路市だけの平均点を出しても比較対象がない。各学校において、結果から授業改善の視点を明らかにするように伝えている。今月の経営訪問においても各校の結果について話を聞きたいと考えている。

#### 【公開案件】 報告事項

- ・その他（旧五十嵐家住宅兼事務所兼母屋の国の登録有形文化財の決定について）

(澤口生涯学習課長)

令和2年8月17日付で釧路市富士見2丁目にある旧五十嵐家住宅兼事務所兼母屋が国の登録有形文化財に登録決定された。平成30年3月に現所有者である石川郁代様より国登録有形文化財に申請したい旨の相談があり、令和元年8月に国の調査員の現地調査、9月に文

化庁へ申請書を提出し、令和2年3月19日に国の文化審議会において文部科学大臣への答申が決定され、令和2年8月25日（火）に北海道教育庁より令和2年8月17日付で文化財登録原簿に登録された旨の通知があった。

建物については昭和25年頃建築され、木造2階建てで、平成14年に釧路市都市景観賞を受賞している。釧路市で工務店を営んでいた五十嵐一雄様が自宅兼事務所として建築した住宅で、玄関脇の事務所が防寒対策のため二重窓とし、西側に機能的な作り付けの設備を備えた台所を家の中央に配すなど先駆的な試みがみられ、戦後間もない寒冷地対応住宅の良い例となっている。今後は令和2年9月から10月に登録証の伝達式を行い、文化財マップの更新や釧路市のホームページ及びフェイスブックにて周知に努めてまいりたい。

◎特に意見は、なし。